

暫定版

区自治協議会(第9期)を振り返って  
～成果と課題～

区自治協議会会長会議

令和7年3月18日

## はじめに

区自治協議会は、平成 19 年の政令市移行に伴う区制施行に合わせ設置されて以来、「協働の要」として、多種多様な地域課題の解決に向けた取組を重ねてきました。

本資料は、第9期の各区自治協議会が、どのような地域課題に対して、どのように考え、取組を展開してきたのか、またその取組内容・成果・課題などについて記録し次期委員へと引継ぐことを目的に作成したものです。

各地域の特性や実情に応じて工夫を凝らしながら実施した取組が記録されていますので、自らの区はもちろん、他区の取組についてもご一読いただき、今後の活動の一助にさせていただきたいと思えます。

また、巻末には、令和6年能登半島地震を踏まえ、地震に関する各テーマで実施した意見交換の概要をまとめた「令和6年度 新潟市区自治協議会 全体委員研修会の記録」と、災害初期対応の検証を目的に実施した「地域広聴会における主な意見・要望」を掲載しましたので、こちらも今後の活動の参考としていただきたいと思います。

結びとなりますが、区自治協議会委員として、住民自治の推進にご尽力いただいた今期 250 余名の委員の皆さまに、会長会議を代表して感謝を申し上げます。

区自治協議会会長会議

座長 大谷 一男

# 東区自治協議会（第9期）を振り返って

東区自治協議会会長 佐藤 清

## 1 はじめに

令和5年4月に第9期がスタートして、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられました。コロナ渦の約4年間、新しい生活様式での会議運営や、委員活動を実践してきましたが、少しずつコロナ渦前に戻していく2年間でした。

これまで開催を見合わせていた各地域での活動も再開したことにより、委員自身の活動量も変化していく中、東区自治協議会の活動にも積極的に参加いただき、令和5年度には東区民意識調査を実施しました。調査結果は今後の区自治協議会での活動にも活かしていきます。

また、令和6年度は、元日に発生した能登半島地震に関して、地域の状況を意見交換する場も多くありました。1月の全体会後の意見交換など、地域での様子や対応状況について行政と共有し、協働の要としての役割を果たせたものと思っています。

次期の東区自治協議会において、更なる地域課題の解決に取り組んでいただけるよう、第9期の成果や取組をここに報告いたします。

## 2 取組内容・成果・課題

### (1) 全体会について

#### ア 会議運営

全体会の運営に対するご意見として、議事が少ないときは情報交換の時間を設けたらどうかとの提案がありました。

令和5年度から6年度の切り替わりとなる3月と4月の全体会では、退任される委員の挨拶だけでなく、委員のみなさまから1年間の振り返りや今後の抱負、ご自身の団体や活動を紹介していただく場を設けました。

また、違う部会の委員同士の交流があまり無いということで、全体会終了後に5グループに分かれて、情報交換会を開催しました。その際は、「各地域での活動を知りたい」という意見もいただいていたので、そのテーマで各グループ盛り上がっていました。

委員同士のコミュニケーションが増え、各委員が抱える日頃の課題感や所属する団体の活動等を共有できれば、議論も活発化していくと思いますので、第10期でも工夫を凝らしながら運営していくことを期待します。

## イ 委員研修会

令和 5 年度の委員研修会は、「北区・東区合同自治協議会委員研修会」として北区の委員の方を東区にお招きして、部会ごとに意見交換会を行いました。東区での各部会所管分野と同じ分野を担当している北区の委員の方に入っただき、お互いの活動事例紹介を行った後、イベント開催時のボランティア募集についての悩みや、広報の課題など、どの部会も時間が足りなかったという感想をいただくほど、活発で有意義な意見交換ができました。令和 6 年度は、「プロの編集者から広報について学びたい」という意見がありました。日ごろ活動されている所属団体や組織でも活かせる内容でもあるということで、民間企業の編集者を招いて、広報する際のポイントについて学びました。

### (2) 部会・提案事業について

東区自治協議会では第 8 期から委員任期である 2 年間に一区切りとして取り組むこととし、1 年目は地域課題の調査研究を実施し、2 年目にそれを踏まえた事業を実施することとしています。

各部会の所管分野としては、以下のとおりとなります。

第 1 部会 「市民協働部門」として、コミュニティ（地域活動・市民活動）、防犯・防災・交通安全や行政運営などを所管。

第 2 部会 「福祉・教育・文化部門」として、福祉・子育てや教育・生涯学習、文化・スポーツなどを所管。

第 3 部会 「産業・環境部門」として、商工業・農業・観光や住環境（公害・ゴミ・公園・下水）、都市交通・都市景観、自然環境などを所管。

## ア 東区民意識調査

調査研究の年となる令和 5 年度は、第 1 部会、第 2 部会、第 3 部会の合同で、東区民意識調査を行いました。

全体で 40 問の質問を想定し、そのうち 10 問は居住地域などの基本質問、残りの 30 問を各部会で 10 問ずつ担当しました。各部会とも、所管分野の地域課題が見えてくる質問と選択肢を、ワークショップ形式の意見交換を行いながら検討しました。

また、満 15 才以上の区民 3,000 人を対象とすることにしたので、調査票を発送するまでの過程における事務作業も多くありましたが、全体会議や部会の前後の時間を使いながら、委員のみなさんで一体感を持って取り組むことができました。

## イ 第1部会

東区民意識調査では、「自治会・町内会活動」と「防災・防犯」という2つのテーマにフォーカスした内容の質問を設定し調査しました。また、令和6年元日に発生した能登半島地震では、災害時の初動に対する認識不足から避難所などが混乱したため、取り組むテーマを「地震発災直後の初期対応の周知」として、実施事業の検討を行いました。検討の結果、津波ハザードマップについて親子で学ぶ防災イベントを実施しました。イベントでは、令和6年度に東区総務課が作成した「東区津波ハザードマップ」を活用し、参加者が実際のマップを見ながらご自身の避難計画を考えることにより、発災直後の初動について考えてもらう機会の提供を行いました。

## ウ 第2部会

東区民意識調査では、「福祉（特に高齢者福祉）」と「子育て」という2つのテーマにフォーカスした質問を検討していきました。家族以外の人と交流する場を持っていない方が多いこと、またこども食堂に関心がある方も多いことがわかりました。そのような点から、事業実施に向け取り組むテーマを「子ども食堂を中心とした交流の場づくり」としました。

当初は子ども食堂の開催周知を課題として取り組み始めましたが、東区内の子ども食堂運営者を対象に行った課題調査アンケートで、ひとの支援・ものの支援・金銭的な支援が不足しているという別の課題があることが判明しました。持続可能な交流の場づくりには、その課題を少しでも解決できるような取組が必要と考え、潜在的支援の掘り起こしのために、不特定多数の人に視覚で訴えられる手段として、動画の作成に取り組みました。

## エ 第3部会

東区民意識調査では、「東区の住みやすさ」を大きなテーマに据えて質問を検討しました。調査結果では東区の住環境に満足している割合は約85%でしたので、この先も住み続けたいと思ってもらえるような事業を検討していきました。検討の結果、事業実施のテーマを「東区の魅力的なスポット・エリアの探求及び発信」として、東区の隠れた魅力を発信することにしました。

事業内容としては、東区に3つある駅を中心とした東区の南側エリアのPR用コンテンツを製作して魅力を発信することに決定しました。コンテンツ製作のために、委員自身が各々の担当エリアを実際に歩いて探索・取材することにより魅力を再発見し、その魅力を部会内でプレゼンテーションを行って、PR用コンテンツに掲載するスポットを選定しました。

東区の南側エリアに行ったことがない、または詳しくない方に向けて、まずは興味を持ってもらえるようなコンテンツを製作することができたと思っています。

## オ 広報紙編集部会

東区では、年 3 回「自治協かわらばん」を区だよりと一緒に発行しています。区自治協議会の役割について知ってもらうために、どのような内容にすると効果的かという視点で掲載内容を毎回検討し、発行しています。令和 6 年度は委員改選に伴う公募委員の募集について掲載するに当たり、どのような内容であれば応募のきっかけになるのかを検討し、発行しました。

※第 1 部会から第 3 部会の提案事業の具体的な成果・課題等については、添付の事業評価書を参照ください。

## 3 おわりに

次期第 10 期は、地域課題の把握や効果的な区自治協議会提案事業を実施するにあたり、委員任期 2 年のうち 1 年目を地域課題に関する調査・研究、2 年目をアクションの年と位置付けてから 3 回目の任期となります。任期 2 年間のスケジュールづくりなど、これまでの経験を活かし、より効果的・効率的な内容の事業を実施できるよう、各部会において、所管分野の活発な議論をしていただければと考えております。

区自治協議会が、新しい体制の中で、区民と区役所の「協働の要」としての役割を果たし、私たちの東区がますます住み良いまちとなるよう取り組んでいくことを願います。

区自治協議会提案事業 事業評価書

東区自治協議会

区 分	内 容
テーマ・事業名	地域課題の解決に向けた調査研究 「東区民意調査」の実施 【事業費予算 2,400千円】 ※各部会共通
事業目的・概要	<p>(1) 区民と協働し、東区の地域課題の解決や街の活性化に取り組む。</p> <p>(2) 区民自らが、「東区のまちづくりや暮らしやすさ」とは何かを考え、地域の強みや資源を再評価するとともに、地域の魅力を区内外に発信するための材料を得る。</p> <p>(3) 市民協働分野の地域課題を明らかにし、令和5年度からスタートした「東区区ビジョンまちづくり計画」の理念に沿った事業の遂行方針の一助とするとともに、令和6年度東区自治協議会提案事業立案の参考にする。</p>
事業の実施実績 (実施回数、参加者数など)	<p>(1) 調査票の設問設定に係る協議 【実施期間】 令和5年4月～令和5年8月 全5回 【検討内容】 第1部会が所管する部門「市民協働」に関連する調査項目の設定 【設問数】 全37問中10問</p> <p>(2) 調査票の発送による調査 【調査期間】 令和5年11月13日(月)発送～11月30日(木)締切 【調査内容】 東区のまちづくりや暮らしやすさに関する設問全37問(選択式) 【調査対象】 令和5年10月1日時点で東区内に住民票を持つ満15歳以上の 中から無作為に抽出された3,000人 【調査実績】 有効回答1,336人(44.5%)</p> <p>(3) 調査結果の分析および令和6年度実施事業の検討 【実施期間】 令和6年1月～3月 全3回 【検討内容】 意識調査の結果を分析し、区民の意識およびニーズを把握 上記を踏まえた令和6年度事業について検討</p>
事業の評価  (地域課題の抽出方法や企画立案の評価 事業の公益性・実効性・効率性の評価など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意識調査を実施し、区民からの意見を広く聴取することによって、東区自治協議会へ期待するものについて把握する機会となったのみならず、令和5年度よりスタートした「東区区ビジョンまちづくり計画」の理念に沿った事業を遂行するにあたっての貴重な検討材料となった。</li> <li>・ 意識調査の結果を報告書にまとめ、課題や傾向が見える化したことで、令和6年度に部会として実施する具体的な取り組みを協議していく上での検討材料とすることができた。</li> <li>・ 地域課題の抽出や調査項目を設定するにあたり、グループに分かれてワークショップを複数回実施した。結果、委員一人一人が多くの意見を出すことができ、活発な議論を経て、項目を設定することができた。</li> <li>・ 第8期の1部会で調査および研究を実施した「自治会・町内会の人材不足」に関して、継続して調査項目に設定したとともに、「自治会・町内会活動」、「防犯・防災」の大きく分けて2つのテーマにフォーカスしてアンケート調査を実施した。委員がそれぞれの立場から感じている課題や地域資源について情報交換を行い、より具体的な項目を設定することができた。</li> </ul>
備考	

## 区自治協議会提案事業 事業評価書

## 東区自治協議会

区分	内容
テーマ・事業名	地域課題の解決に向けた調査研究 「東区民意調査」の実施 【事業費予算 2,400千円】 ※各部会共通
事業目的・概要	(1) 区民と協働し、東区の地域課題の解決や街の活性化に取り組む。 (2) 区民自らが、「東区のまちづくりや暮らしやすさ」とは何かを考え、地域の強みや資源を再評価するとともに、地域の魅力を区内外に発信するための材料を得る。 (3) 福祉・教育・文化分野の地域課題を明らかにし、令和5年度からスタートした「東区区ビジョンまちづくり計画」の理念に沿った事業の遂行方針の一助とするとともに、令和6年度東区自治協議会提案事業立案の参考にする。
事業の実施実績 (実施回数、参加者数など)	(1) 調査票の設問設定に係る協議 【実施期間】 令和5年4月～8月 全5回 【検討内容】 第2部会の所管部門「福祉・教育・文化」に関連する調査項目の設定 【設問数】 全37問中10問  (2) 調査票の発送による調査 【調査期間】 令和6年11月13日(月)発送～11月30日(木)締切 【調査内容】 東区のまちづくりや暮らしやすさに関する設問全37問(選択式) 【調査対象】 令和6年10月1日時点で東区内に住民票を持つ満15歳以上の 中から無作為に抽出された3,000人 【調査実績】 有効回答1,336人(44.5%)  (3) 調査結果の分析および令和6年度実施事業の検討 【実施期間】 令和6年1月～3月 全3回 【検討内容】 意識調査の結果を分析し、区民の意識およびニーズを把握 上記を踏まえた令和6年度事業について検討
事業の評価  (地域課題の抽出方法や企画立案の評価 事業の公益性・実効性・効率性の評価など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識調査を実施し、区民からの意見を広く聴取することによって、東区自治協議会へ期待するものについて把握する機会となったのみならず、令和5年度よりスタートした「東区区ビジョンまちづくり計画」の理念に沿った事業を遂行するにあたっての貴重な検討材料となった。</li> <li>意識調査の結果を報告書にまとめ、課題や傾向を見える化したことで、令和6年度に部会として実施する具体的な取り組みを協議していく上での検討材料とすることができた。</li> <li>地域課題の抽出や調査項目を設定するにあたり、グループに分かれてワークショップを複数回実施した。結果、委員一人一人が多くの意見を出すことができ、活発な議論を経て、項目を設定することができた。</li> <li>調査項目は、「どうしたら東区を楽しいまちにすることができるか」を大きなテーマに据え、「こころの居場所」、「多世代交流」、「日常の助け合い」、「子ども食堂」の4つにフォーカスした。委員がそれぞれの立場から感じている課題や地域資源について情報交換を行い、より具体的な項目を設定することができた。</li> </ul>
備考	

## 区自治協議会提案事業 事業評価書

## 東区自治協議会

区分	内容
テーマ・事業名	地域課題の解決に向けた調査研究 「東区民意識調査」の実施 【事業費予算 2,400千円】 ※各部会共通
事業目的・概要	(1) 区民と協働し、東区の地域課題の解決や街の活性化に取り組む。 (2) 区民自らが、「東区のまちづくりや暮らしやすさ」とは何かを考え、地域の強みや資源を再評価するとともに、地域の魅力を区内外に発信するための材料を得る。 (3) 産業・環境分野の地域課題を明らかにし、令和5年度からスタートした「東区区ビジョンまちづくり計画」の理念に沿った事業の遂行方針の一助とするとともに、令和6年度東区自治協議会提案事業立案の参考にする。
事業の実施実績 (実施回数、参加者数など)	(1) 調査票の設問設定に係る協議 【実施期間】 令和5年4月～8月 全5回 【検討内容】 第3部会の所管部門「産業・環境」に関連する調査項目の設定 【設問数】 全37問中10問  (2) 調査票の発送による調査 【調査期間】 令和6年11月13日(月)発送～11月30日(木)締切 【調査内容】 東区のまちづくりや暮らしやすさに関する設問全37問(選択式) 【調査対象】 令和6年10月1日時点で東区内に住民票を持つ満15歳以上の 中から無作為に抽出された3,000人 【調査実績】 有効回答1,336人(44.5%)  (3) 調査結果の分析および令和6年度実施事業の検討 【実施期間】 令和5年12月～令和6年3月 全3回 【検討内容】 意識調査の結果を分析し、区民の意識およびニーズを把握 上記を踏まえた令和6年度事業について検討
事業の評価  (地域課題の抽出方法や企画立案の評価 事業の公益性・実効性・効率性の評価など)	・ 意識調査を実施し、区民からの意見を広く聴取することによって、東区自治協議会へ期待するものについて把握する機会となったのみならず、令和5年度よりスタートした「東区区ビジョンまちづくり計画」の理念に沿った事業を遂行するにあたっての貴重な検討材料となった。  ・ 意識調査の結果を報告書にまとめ、課題や傾向が見える化したことで、令和6年度に部会として実施する具体的な取り組みを協議していく上での検討材料とすることができた。  ・ 地域課題の抽出や調査項目を設定するにあたり、過去に秋葉区で実施した意識調査の手法や結果を参考にしつつ、回答しやすい質問の構成等について検討した。また、分かりやすいタイトルについて提案し、その結果「あなたの声をきかせてください」という副題が採用された。  ・ 調査項目は、「東区の住みやすさ(住環境)」を大きなテーマに据え、「買い物のしやすさ」、「お出かけ」、「公園」等に関する質問を設定した。委員がそれぞれの立場から感じている課題や地域資源について情報交換を行い、より具体的な項目を設定することができた。
備考	